

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（群馬県）

1 期間 令和7年度第4四半期（1月～3月）

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
きのこ・ 山菜類	栽培きのこ類 野生きのこ・ 山菜類	3 1	週1回 不定期	41 採取状況による 採取状況による
野生鳥獣肉	捕獲状況による	随時	捕獲状況による	捕獲状況による
海産魚種				
内水面魚種	2	採捕の都度	16	3
計	6		57	15

群馬県放射性物質検査計画(令和7年度第4四半期)

区分	対象品目		検査時期			検査頻度	採取地域等	備考欄	担当課
	分類	品目	1月	2月	3月				
B	栽培きのこ類	原木しいたけ	○	○	○	1回／週	市町村	発生状況等による	林業振興課
		乾しいたけ	○	○	○	1回／週	市町村		
		その他栽培きのこ類	-	-	-	不定期	市町村		
A	野生きのこ・山菜類	野生の山菜類	-	-	○	不定期	市町村		
A	野生鳥獣肉	野生鳥獣肉	○	○	○	随時	捕獲状況による	捕獲状況による	自然環境課
B	水産物	内水面魚種			○	採捕の都度	河川湖沼		蚕糸特産課

※区分「A～C」については、令和6年3月26日付け原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(以下、ガイドラインという。)に基づく対象品目を以下のとおり区分(令和5年4月1日～令和6年2月29日までの検査結果に基づく)したものである。

A:県内産で基準値(水産物においては基準値の1/2)を超える放射性セシウムが検出された品目

B:県内産で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目

C:その他(継続的なモニタリング検査が必要な品目、ガイドラインの別表(1)又は(2)において検査対象として指定されていない他の品目)

※品目別の計画は別紙のとおり

群馬県放射性物質検査計画(令和7年度第4四半期)の品目別内訳

(別紙)

分類	品目	採取地((内は検体数)	検体数計	小計
栽培きのこ類	原木しいたけ	渋川市(3)、前橋市(4)、伊勢崎市(4)、高崎市(2)、安中市(2)、藤岡市(1)、富岡市(4)、下仁田町(4)、南牧村(3)、甘楽町(2)、中之条町(1)、高山村(1)、東吾妻町(1)、桐生市(3)、みどり市(3)	38	41
	乾しいたけ	渋川市(1)、高崎市(1)、富岡市(1)	3	
	その他きのこ類	不定期(発生状況による)	同左	
野生のきのこ山菜類	野生山菜類	不定期(発生状況による)	同左	同左
野生鳥獣肉	捕獲状況による	同左	同左	同左
水産物	イワナ	中之条町/四万川(1)上沢渡川(1)、高山村/名久田川(1)、東吾妻町/泉沢川(1)金井川(1)見城川(1)今川(1)温川(1)	8	16
	ヤマメ	中之条町/四万川(1)上沢渡川(1)、高山村/名久田川(1)、東吾妻町/泉沢川(1)金井川(1)見城川(1)今川(1)温川(1)	8	